

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分		部局名 滋賀労働局								
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
/	03.1.1	雇用保険各種業務用紙の印刷	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.1.26	ニホン美術印刷株式会社 岐阜県大垣市西外側町2-15	1200001014110	予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。	1,916,750	794,750	41.46%			所見なし	/
/	03.1.2	医療用モニター一式の購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.1.27	キッセイコムテック株式会社 松本市大字和田4010番10	5100001012979	予算決算及び会計令第99条第3号の規定により予定価格が少額であるため。	1,598,940	1,430,000	89.43%			所見なし	/
/	03.1.3	ノートパソコン等の購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.2.26	株式会社三井田商事滋賀営業所 滋賀県草津市南草津二丁目7番16	5130001015772	予算決算及び会計令第99条第3号の規定により予定価格が少額であるため。	1,529,480	1,243,770	81.32%			所見なし	/
/	03.1.4	雇用保険各種業務用紙等の印刷	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.2.26	ニホン美術印刷株式会社 岐阜県大垣市西外側町2-15	1200001014110	予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。	1,209,384	869,462	71.89%			所見なし	/
/	03.2.1	人事給与システムの支援システム等のソフトウェアサポート及び使用	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3	5130001002985	当該システムのプログラム使用許諾権は開発業者に帰属し、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,478,400	1,478,400	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.2	業務用封筒作成	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	ツバメ工業株式会社大阪営業所 大阪府大阪市中央区瓦町4-3-14	2500001014715	予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,250,582	905,520	72.41%	-		所見なし	/

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。  
 ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。  
 ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」  
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。  
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。  
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	03.2.3	消耗品(生活用品)の購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	株式会社ヒキタ事務機 滋賀県草津市上笠3-17-9	5160001013088	予算決算及び会計令第99条第3号の規定により予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,510,969	1,506,657	99.71%	-		所見なし	
	03.2.4	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(甲賀地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人しがらき会 滋賀県甲賀市信楽町神山534-8	3160005002469	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(甲賀地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	19,751,359	19,709,720	99.79%	-		所見なし	
	03.2.5	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖東地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人ひかり福祉会 滋賀県長浜市鳥羽上町68番1	3160005004960	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖東地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	25,013,793	24,990,236	99.91%	-		所見なし	
	03.2.6	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(大津地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	特定非営利活動法人おつ「障害者の生活と労働」協議会 滋賀県大津市京町三丁目5番12号	9160005002208	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(大津地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	30,768,367	30,657,676	99.64%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	03.2.7	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖西地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人ゆたか会 滋賀県高島市今津町南 新保87-15	1160005007511	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖西地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	19,754,245	19,726,306	99.86%	-		所見なし	
	03.2.8	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖南地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人あすこ みっと 滋賀県草津市大路西二丁目11-15	2160005008772	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖南地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。	37,230,796	37,204,440	99.93%	-		所見なし	
	03.2.9	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(東近江地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人わたむきの里福祉会 滋賀県蒲生郡日野町上野田805	5160005006393	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(東近江地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	30,747,797	30,735,718	99.96%	-		所見なし	
	03.2.10	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖北地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	社会福祉法人湖北会 滋賀県長浜市富田町4-3 1番地5	9160005003437	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖北地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。	31,702,706	31,693,077	99.97%	-		所見なし	
	03.2.11	令和3年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	一般社団法人滋賀県病院協会 滋賀県大津市京町四丁目3-28滋賀県厚生会館3F	2160005000110	県が設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであるという契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,389,713	7,388,665	99.99%	-		所見なし	
	03.2.12	令和3年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号	8160005003181	シルバー人材センターの会員等に対し、派遣就業に必要な知識及び技能を付与することを行う本事業の実施主体については、「高齢者雇用安定法」第42条第1項第3号の規定により都道府県知事がシルバー人材センターを指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、県内において本事業の受託者として滋賀県知事に指定された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。	46,331,000	46,331,000	100.00%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。  
 ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。  
 ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」  
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。  
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。  
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
/	03.2.13	長浜公共職業安定所外5件土地・建物借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	滋賀県 滋賀県大津市京町1番1号		公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,248,037	7,248,037	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.14	長浜公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	滋賀県 滋賀県大津市京町1番1号		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,255,120	1,255,120	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.15	シニアジョブステーション滋賀建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 承算決算及び会計令第102条の4第3号	3,842,568	3,842,568	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.16	滋賀新卒応援ハローワーク建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	行岡有限会社 滋賀県草津市洪川一丁目4番4号	6160002012492	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 承算決算及び会計令第102条の4第3号	4,240,896	4,240,896	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.17	ハローワークプラザ近江八幡建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	株式会社久木野工務店 滋賀県大津市月輪1丁目5番1号	6160001000622	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 承算決算及び会計令第102条の4第3号	3,431,952	3,431,952	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.18	東近江公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	個人 滋賀県東近江市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	-		所見なし	/
/	03.2.19	甲賀公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	宗教法人家松山 大徳寺 滋賀県甲賀市水口町本町三丁目3-46	6160005002739	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,800,000	1,800,000	100.00%	-		所見なし	/

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となつたものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和3年1月1日～令和3年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	03.2.20	草津公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	個人 滋賀県草津市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,200,000	4,200,000	100.00%	-		所見なし	
	03.2.21	滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前建物借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	株式会社アセンティア 大阪府堺市北区長曾根町1936番地1-1405	7120101022833	公務実施のための施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,723,828	3,723,828	100.00%	-		所見なし	
	03.2.22	滋賀労働総合庁舎来庁者駐車場賃借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	公益財団法人びわ湖芸術文化財団 大津市打出浜15番1号	2160005003179	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	-		所見なし	
	03.2.23	休業支援金・給付金集中処理センター設置にかかる建物賃借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	滋賀県共済協同組合 大津市打出浜2-9	9160005000269	庁舎が狭隘であることから庁舎近辺に公務実施のための施設を確保する必要があるが、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き建物を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,486,420	2,250,000	64.54%	-		所見なし	
	03.2.24	滋賀労働局雇用調整助成金等業務処理にかかる建物賃借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	びわこ総合サービス株式会社 大津市中央4-5-4	8160001001701	庁舎が狭隘であることから庁舎近辺に公務実施のための施設を確保する必要があるが、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き建物を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,571,209	6,210,600	94.51%	-		所見なし	
	03.2.25	滋賀労働局共用会議室にかかる建物賃借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	滋賀県板金工業組合 大津市打出浜13-39	5160005000413	庁舎が狭隘であることから庁舎近辺に公務実施のための施設を確保する必要があるが、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き建物を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項	2,472,948	1,386,000	56.05%	-		所見なし	
	03.2.26	滋賀労働局共用会議室及び雇用保険電子申請事務センターにかかる建物賃借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R3.4.1	一般社団法人滋賀県建設業協会 大津市におの浜1-1-18	6160005000057	庁舎が狭隘であることから庁舎近辺に公務実施のための施設を確保する必要があるが、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き建物を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項	3,493,224	2,313,432	66.23%	-		所見なし	
		以下余白												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。